【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第31期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　三輪　徳泰
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番10号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理・IR担当　　田上　馨
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番10号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務経理・IR担当　　田上　馨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
事業収益	（百万円）	54,883	59,000	110,441
経常利益	（百万円）	491	1,180	2,907
中間（当期）純利益	（百万円）	475	1,634	1,638
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	100	100	100
発行済株式総数	（株）	60,329,400	60,329,400	60,329,400
純資産額	（百万円）	27,385	33,450	33,944
総資産額	（百万円）	107,743	130,556	121,103
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	7.89	27.17	27.21
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	7
自己資本比率	（%）	25.4	25.6	28.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,818	5,064	11,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△10,040	△8,615	△19,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,569	2,803	5,679
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	24,291	23,693	24,481

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー・原材料価格の高騰とその長期化、物価高の継続による慎重な消費動向に加え、為替相場及び金融資本市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する国内線航空市場においては、取り巻く経済情勢の影響による運航コストの増加や長期化する物価上昇のなか、円安基調や海外渡航費用の上昇などを受けた海外旅行から国内旅行への需要シフトが見られ、旅客需要は堅調に推移いたしました。

このような環境下において、堅調な旅客需要を捉えるとともに、前事業年度下期から継続して取り組んでいる、市場環境の変化に応じた単価と有償旅客数の最適なバランスを見極めたレベニューマネジメントが効果を発揮し、当中間会計期間の有償旅客数は4,197,132名（前年同期比6.1%増）、同平均単価は13,601円（前年同期比0.8%増）となりました。これらの取り組みにより、事業収益は59,000百万円（前年同期比7.5%増）と中間会計期間において過去最高を記録いたしました。

営業費用につきましては、事業費が国内外のインフレや円安に伴うコスト上昇、当社の中長期成長に向けた主要戦略の一つである新機材導入関連の費用が発生したことなどにより53,199百万円（前年同期比6.5%増）、販売費及び一般管理費についても、DX推進のためのシステム開発費用の増加などにより4,171百万円（前年同期比12.2%増）となり、営業費用全体で57,371百万円（前年同期比6.9%増）となったものの、上記事業収益の増収によりコスト増加を吸収し、営業利益は1,629百万円（前年同期比34.3%増）、経常損益は1,180百万円（前年同期比140.3%増）となりました。

さらに特別損益において、航空機予備エンジンのセール・アンド・リースバック取引に伴う固定資産売却益を計上した結果、中間純利益は1,634百万円（前年同期比243.8%増）となりました。

なお、2026年４月に日本の航空会社で初となるボーイング737-8型機を受領し、現在は計２機の新機材を運航しております。現行機材であるボーイング737-800型機と比較して、燃費効率が約15%高い新機材の導入を順次進め、運航コストの低減およびCO2排出量の削減を図ってまいります。

（２）財政状態の状況

当中間会計期間末の資産合計は130,556百万円となり、前事業年度末に比べ9,452百万円増加しました。これは主に、新機材導入を含む建設仮勘定の増加7,473百万円によるものです。負債合計は97,105百万円となり、前事業年度末に比べ9,945百万円増加しました。これは主に航空券の予約販売が好調に推移したことに伴う契約負債の増加3,158百万円及び新機材導入に伴う借入金の増加3,040百万円によるものです。純資産合計は33,450百万円となり、前事業年度末に比べ493百万円減少しました。これは、繰延ヘッジ損益の減少1,706百万円、利益剰余金の増加1,212百万円によるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて787百万円減少し、23,693百万円（前事業年度末は24,481百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は5,064百万円（前年同期は6,818百万円の獲得）となりました。これは主に契約負債の増加額3,158百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は8,615百万円（前年同期は10,040百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10,701百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は2,803百万円（前年同期は1,569百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入9,738百万円及び長期借入金の返済による支出6,500百万円によるものであります。

３【重要な契約等】

多額な資金の借換

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの借入（借換）契約を2026年７月29日に締結し、同年７月31日に実行いたしました。

借入金Ａ

(1) 借入金総額　5,500百万円
(2) 借入利率　基準金利＋スプレッド
(3) 借入実行日　2026年７月31日
(4) 返済期限　2028年７月31日
(5) 返済方法　２年分割返済

借入金Ｂ

(1) 借入金総額　20,000百万円
(2) 借入利率　基準金利＋スプレッド
(3) 借入実行日　2026年７月31日
(4) 返済期限　2027年７月30日
(5) 返済方法　期限一括返済

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,329,400	60,329,400	東京証券取引所グロース市場	単元株式数100株
計	60,329,400	60,329,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	60,329,400	―	100	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	78,500	13.05
ＡＮＡホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目５番２号	78,021	12.97
鈴与ホールディングス株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	43,303	7.20
鈴与スカイ・パートナーズ２号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	35,860	5.96
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕二丁目５番１号	30,270	5.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号	30,099	5.01
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	14,586	2.43
山本　知宏	神奈川県横浜市青葉区	10,733	1.78
アドヴェンチャーホールディングス株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目６番３号	10,087	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	9,396	1.56
計	－	340,857	56.68

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．2026年９月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、鈴与株式会社が2026年９月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	鈴与株式会社（他に共同保有者２名）
住所	静岡県静岡市清水区入船町11番１号
保有株券等の数	株式　15,869,886株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	26.31%（共同保有者分を含む）

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式） 195,200	―	―
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 60,083,600	600,836	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	（普通株式） 50,600	―	―
発行済株式総数	60,329,400	―	―
総株主の議決権	―	600,836	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番10号	195,200	―	195,200	0.32
計	―	195,200	―	195,200	0.32

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,481	23,693
営業未収入金	6,615	10,313
貯蔵品	34	44
未収入金	3,157	4,014
前払費用	2,816	3,299
デリバティブ債権	4,443	3,751
為替予約	1,823	1,246
その他	93	52
流動資産合計	43,465	46,416
固定資産		
有形固定資産		
航空機材（純額）	10,016	8,410
建設仮勘定	18,538	26,011
その他（純額）	3,488	3,133
有形固定資産合計	32,043	37,555
無形固定資産	386	474
投資その他の資産		
長期未収入金	2,718	2,059
長期前払費用	310	211
敷金及び保証金	3,854	4,734
長期預け金	21,716	22,931
繰延税金資産	14,588	15,519
デリバティブ債権	1,295	603
為替予約	724	49
その他	0	0
投資その他の資産合計	45,207	46,109
固定資産合計	77,638	84,140
資産合計	121,103	130,556
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,346	5,904
短期借入金	20,000	20,000
１年内返済予定の長期借入金	6,500	10,439
未払法人税等	32	16
契約負債	17,071	20,229
定期整備引当金	4,207	6,809
賞与引当金	991	1,039
為替予約	－	25
その他	2,230	2,425
流動負債合計	55,379	66,891
固定負債		
長期借入金	9,179	8,280
返還整備引当金	2,312	2,458
定期整備引当金	19,260	18,444
資産除去債務	323	324
為替予約	－	80
その他	703	625
固定負債合計	31,780	30,213
負債合計	87,159	97,105

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	17,966	17,966
利益剰余金	10,315	11,528
自己株式	△89	△89
株主資本合計	28,292	29,505
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	5,651	3,945
評価・換算差額等合計	5,651	3,945
純資産合計	33,944	33,450
負債純資産合計	121,103	130,556

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
事業収益	54,883	59,000
事業費	49,951	53,199
事業総利益	4,931	5,801
販売費及び一般管理費	※ 3,718	※ 4,171
営業利益	1,213	1,629
営業外収益		
受取利息	212	91
違約金収入	444	528
受取補償金	―	388
その他	68	153
営業外収益合計	725	1,162
営業外費用		
支払利息	350	717
為替差損	299	323
支払手数料	709	344
固定資産除却損	85	119
その他	2	106
営業外費用合計	1,447	1,611
経常利益	491	1,180
特別利益		
固定資産売却益	―	462
特別利益合計	―	462
税引前中間純利益	491	1,642
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	△0	△7
法人税等合計	16	8
中間純利益	475	1,634

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	491	1,642
減価償却費	1,517	2,013
株式報酬費用	242	130
定期整備引当金の増減額（△は減少）	△996	1,785
返還整備引当金の増減額（△は減少）	△112	145
賞与引当金の増減額（△は減少）	38	48
受取利息及び受取配当金	△212	△91
支払利息	350	717
営業外支払手数料	709	344
為替差損益（△は益）	200	△115
固定資産売却損益（△は益）	－	△463
固定資産除却損	85	119
売上債権の増減額（△は増加）	△941	△3,697
貯蔵品の増減額（△は増加）	21	△10
前払費用の増減額（△は増加）	806	△481
未収入金の増減額（△は増加）	892	△203
長期預け金の増減額（△は増加）	1,730	△1,214
仕入債務の増減額（△は減少）	97	1,557
契約負債の増減額（△は減少）	2,723	3,158
未払金の増減額（△は減少）	203	141
未収消費税等の増減額（△は増加）	14	23
その他	△175	508
小計	7,688	6,060
利息及び配当金の受取額	212	91
利息の支払額	△350	△715
営業外支払手数料の支払額	△699	△338
法人税等の支払額	△32	△32
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,818	5,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,895	△10,701
有形固定資産の売却による収入	0	3,403
無形固定資産の取得による支出	△109	△127
敷金及び保証金の差入による支出	△120	△1,190
敷金及び保証金の回収による収入	83	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,040	△8,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,539	9,738
長期借入金の返済による支出	△750	△6,500
リース債務の返済による支出	△55	△56
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△163	△378
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,569	2,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△75	△40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,727	△787
現金及び現金同等物の期首残高	26,018	24,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 24,291	※ 23,693

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当社は、流動性確保を目的として、金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントライン契約額	8,373百万円	8,326百万円
借入実行残高	―	―
差引額	8,373	8,326

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
販売手数料	503百万円	384百万円
広告宣伝費	101	77
給与手当等	644	755
支払手数料	622	857
情報システム費	342	295
業務委託費	530	760
賞与引当金繰入額	109	118

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	24,291百万円	23,693百万円
現金及び現金同等物	24,291	23,693

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月22日 取締役会	普通株式	180	3.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月27日 取締役会	普通株式	421	7.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、航空事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	事業セグメント（航空事業）	
	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
航空事業収入	53,388	57,085
貨物運送収入	8	30
附帯事業収入	1,486	1,884
顧客との契約から生じる収益	54,883	59,000

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	７円89銭	27円17銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	475	1,634
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	475	1,634
普通株式の期中平均株式数（株）	60,214,245	60,152,969

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月27日の取締役会において、2026年３月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①　期末配当金の総額　421百万円
②　１株当たりの期末配当金　7.0円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

スカイマーク株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上田　知範

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹岡　祐也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スカイマーク株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。